

災害時に避難支援が必要な方へ



円滑な避難のために 大切な人を守るために 個別避難計画をつくりましょう



郡山市では、地域におけるハザードの状況、避難行動要支援者の心身の状況など、個々の状況に合わせた必要性を考慮し、作成をご案内しています。



ウェブサイト

個別避難計画とは ～避難支援を実効性あるものに～

備える

準備が必要な避難行動要支援者の避難支援体制

各々の健康状態や居住環境などに応じて、適切な支援を受けて安心して避難するには、**平常時から個別具体的な避難プランを備えることが重要**です。

計画書

避難行動要支援者ごとの避難支援プラン

「誰と、どこに、どのように避難するか」など、本人及び家族などで、あらかじめ決めて記載しておく**計画書**です。

作成と共有

作成に同意いただき、お決めいただいた情報は、**市が計画書として整理・作成し、本人及び支援する方へ提供**します。

自助 自らの避難方法について考え、確認することで、主体的な避難行動につながります。

共助 支援する方との関わりや情報共有により、災害時に支援を受けやすくなります。

※この計画は、地域における助け合いを基本として作成するものです。災害時の避難支援を保証したり、支援する方が法的な責任や義務を負うものではありません。

作成の対象となる方

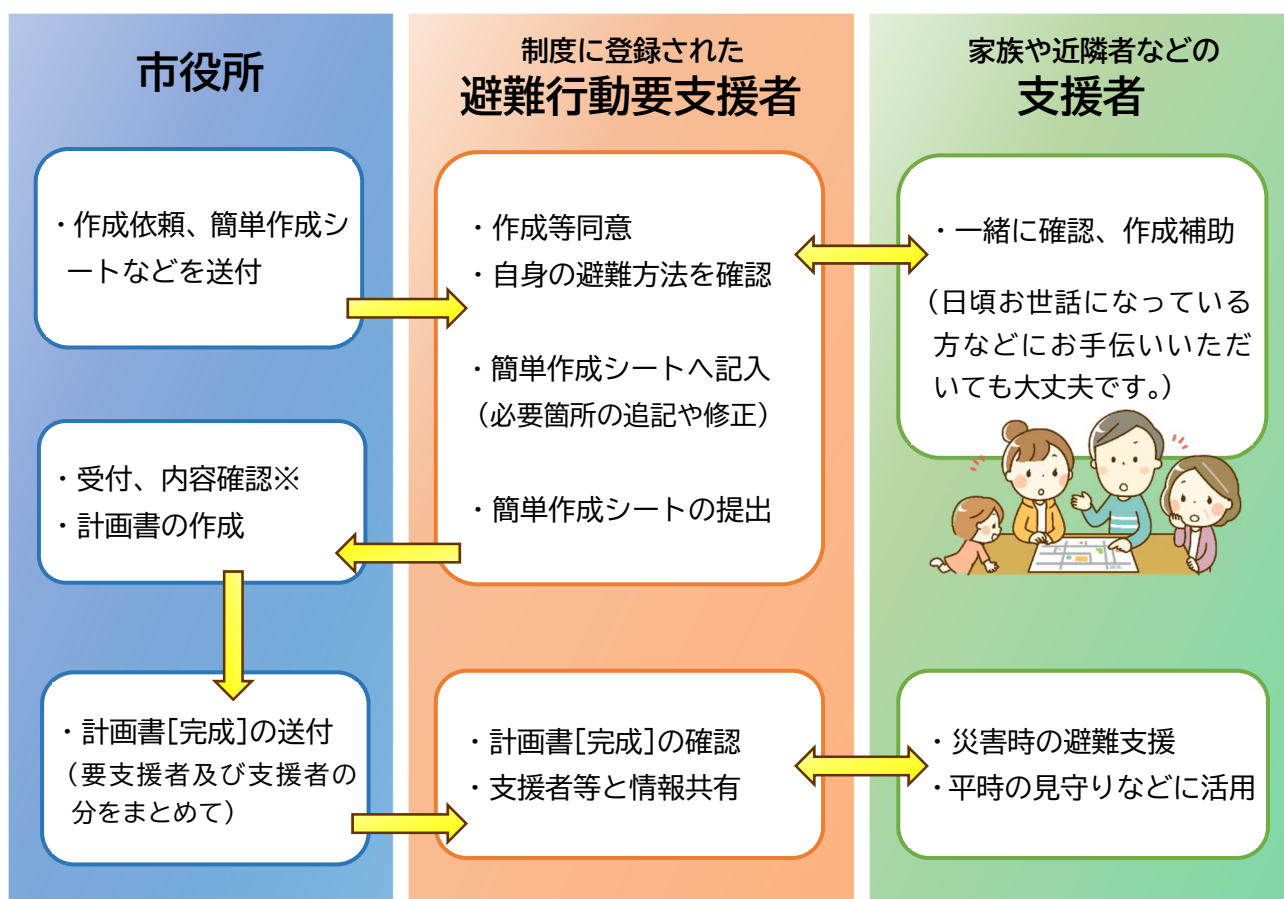
避難行動要支援者制度に登録し、在宅で暮らす、次のいずれかに該当する方

- ① 75 歳以上の一人暮らしの高齢者または高齢者のみの世帯
- ② 要介護認定3～5を受けている方
- ③ 身体障害者手帳1級、2級の交付を受けている方
- ④ 療育手帳Aの交付を受けている方
- ⑤ 精神障害者保健福祉手帳1級、2級の交付を受けている方
- ⑥ その他支援が必要と認められる方



計画書作成から提供までの流れ

簡単作成シートは、市の避難行動要支援者名簿の情報をもとに、**避難行動要支援者に関する情報などをあらかじめ記載**して送付します(内容は追加・変更可能)。



※簡単作成シートの内容確認のため、市からご連絡することがあります。